

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（949））

2. 日時：平成30年5月16日 14時40分～15時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階南奥会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、角谷安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他3名

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、『「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について』のうち、「2. 大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応における事項」について、平成30年5月8日に提出のあった、「東海第二発電所大規模な自然災害又は故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムへの対応について（別冊Ⅰ 具体的対応の共通事項）」を用いて説明があった。これに対し、原子力規制庁は引き続き内容について、確認することとした。

6. その他

提出資料：

・なし